

## 利用までの流れ

### 1.問い合わせ・見学

電話にてご予約していただき、見学していただきます。

### 2.受給者証の手続き

市役所で申請し、受給者証の発行手続きを行ってまいります。

### 3.初回面談・契約

お子様についての詳しいお話を伺います。

利用契約時には、印鑑・受給者証が必要です。

### 4.利用開始

初回の日程調整については担当からお電話させていただきます。

## 理念

- ・子どもの可能性を伸ばし、心身共に健やかに成長するよう支援します
- ・保護者の思いを尊重し、子どもの育ちを共に支えていけるよう丁寧に関わります
- ・住み慣れた地域でその人らしく暮らせる地域共生社会の実現を目指します
- ・職員は自己研鑽に努め、子どもや保護者に寄り添った専門的かつ適切なサービスを提供します

「ひとりひとりの色(個性)を大切に」

にじいろのように、多彩ないろが輝く

社会を目指して…

## 事業所

【営業日】月曜日～金曜日

【営業時間】9:00～18:00

【サービス提供時間】9:30～17:30

※祝日・年末年始12/29～1/3 休み

【職員数】管理者1名

児童発達支援管理責任者1名

保育士2名(常勤)1名(非常勤)

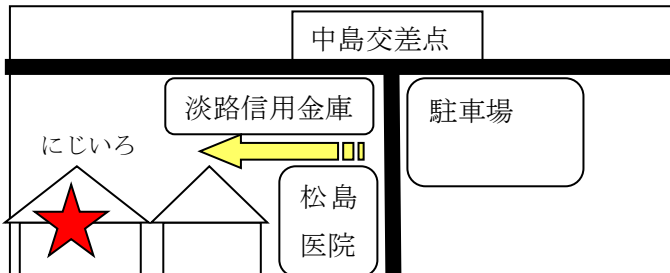
看護師1名(非常勤)

心理士1名(非常勤)

指導員1名(非常勤)

所在地 〒656-0051

兵庫県洲本市物部3-3-8



お問い合わせ先

**Tel:0799-25-2516**

Fax:0799-25-2517

お気軽にお問い合わせください

NPO 法人すもと共生ネットワーク

児童発達支援・放課後等デイサービス



## ご利用時間

(登校日) 月 火 水 木 金  
 午前 ○ ○ ○ ○ ○  
 午後 ○ □ □ □ □

(休校日) 月 火 水 木 金  
 午前 ○ □ ○ □ ○  
 午後 ○ □ □ □ □

○:児童発達支援 □:放課後等デイサービス

※7月1日時点

## 利用案内

### 利用対象 ●児童発達支援

0歳～6歳までの未就学児

### ●放課後等デイサービス

6歳～18歳までの就学児

定員 1日10名

障がい種別 発達・知的・身体(医療的ケア児含む)

送迎 片道10km

(児童発達・医療的ケア児要相談)

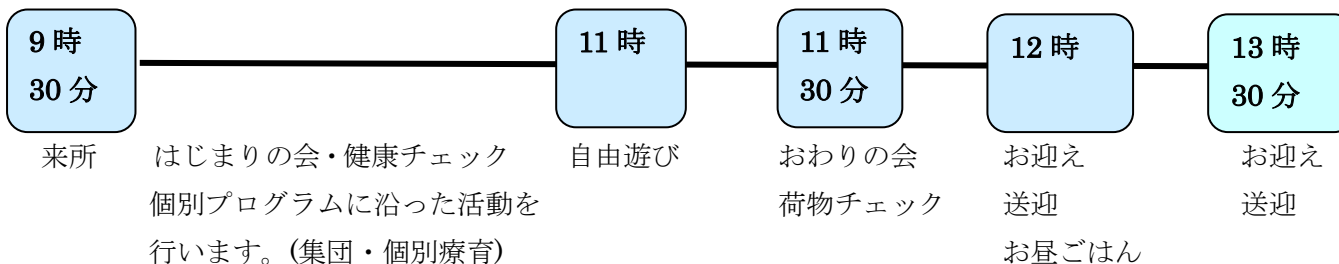
利用料金 法定利用料に準じて計算し、その一割を負担していただきます。

ただし、受給者証に記載されている負担上限金額を超えることはありません。

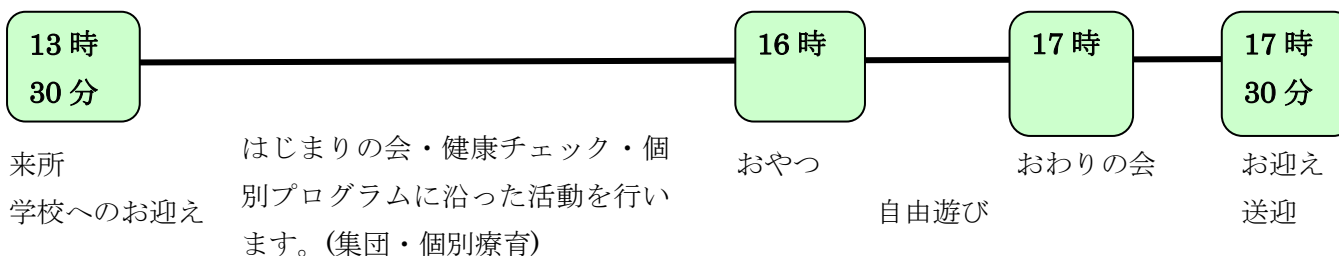
おやつ代等、別途実費あり。

## 流れ

### ●児童発達支援●



### ●放課後等デイサービス●



## 療育内容

- ①日常生活動作の獲得に向けた支援・練習
- ②身体の使い方の学習・運動療育
- ③認知機能の発達促進
- ④言葉とコミュニケーション支援
- ⑤小集団からの他者との関わりを学ぶ

- 家族支援
- 地域支援

※本人の目標に応じて、集団または個別療育を実施

